

令和5年度の教育に関する重点施策に基づく事務事業

総合教育会議 資料1
令和5年7月27日
企画部企画政策課

子どもが健やかに育つ環境を整える

事業名(所管課)／ 事業の進行管理・評価を行う計画等	事業概要	令和5年度の実績	令和5年度の実績(実績) 数値は速報値	
子どもからの相談環境の充実 (子育て支援課)	子どもからの相談環境を充実させるため、新たに子どものLINE相談を開始する。	<p>市内在住、在勤、在学のおおむね18歳までの子どもを対象に子どもLINE相談を開始する。 開始予定時期:8月下旬</p> <p>子どもへの周知 <ul style="list-style-type: none"> 「LINE相談の名前を決めよう!」と題して各市立中学校生徒会で候補を考え、市在住の小中学生の投票で名称を決定した。 名称は「いいいな窓口@西東京」となった。 市在住の小中学生全員、市内高等学校等に通学する生徒に、啓発カードを配布する。 </p>	<p>令和5年度の実績(実績)については、 第3回総合教育会議 で報告予定</p>	
<p>スクールソーシャルワーカーの派遣 (教育支援課)</p> <p>【西東京市教育委員会の主要施策】</p>	<p>児童・生徒が抱える学校内では解決しにくい問題に対して、スクールソーシャルワーカーを学校に派遣し、教員と協議しながら問題の背景を見立て、対応方針を検討する。必要に応じて関係機関と連携し、解決に向けた支援を行う。早期発見と迅速で適切な対応により問題の更なる深刻化を防ぐ。</p>	<ul style="list-style-type: none"> スクールソーシャルワーカーが、学校に登校しない・できない児童・生徒のうち、継続的な支援につながっていない児童・生徒を把握し、ニコモテラスを活用して支援方針に基づく家庭訪問及び体験フリースペースでの関わり等を行い、次の適切な支援拠点につながるよう支援する。 家庭訪問等でヤングケアラーと思われる児童・生徒がいる場合、子ども家庭支援センター等の関係機関と連携を図り必要な支援につなげる。 		
<p>不登校の未然防止 (教育支援課)</p> <p>【西東京市教育委員会の主要施策】</p>	<p>不登校の発生率は、小学校よりも中学校の方が高い傾向にある。不登校になる中学生は、既に小学校時代に何らかのサインが現れていることが多いことに着目して、小学校と中学校が連携して、情報交換や協議を行い、組織的に初期対応を図ることで、「中1不登校未然防止」に取り組む。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 不登校の未然防止に関する教員研修を行う。 中1不登校未然防止委員会では小・中学校間の情報交換と協議を行い、特に不登校が増加する長期休業明けは、重点的にスクールソーシャルワーカーが学校を訪問し、中1不登校未然防止委員や担任等と個別対応について話し合う。 子どもたちが不登校等の心の健康問題を呈することを予防するために、ストレスマネジメントに関する啓発を行う。 登校を渋り始めたときの子どもの心の状態を保護者が理解し対応できるよう、保護者向けの啓発物を作成する。 		

時代の変化に対応した学習環境等の整備

事業名(所管課)／ 事業の進行管理・評価を行う計画等	事業概要	令和5年度の取組内容	令和5年度の取組(実績) 数値は速報値
学童クラブ事業 (児童青少年課)	田無柳沢学童クラブの過密化解消を図るため、令和7年度からの開始に向けて、柳沢小学校の敷地内に学童クラブを整備し、定員の拡充を図る。	工事請負契約を締結し、整備に向けた基本設計及び実施設計を踏まえ、年度内に整備に着手する。学校等への説明及び意見交換を実施する。	<div data-bbox="1520 282 1949 1319" style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;"> <p>令和5年度の取組(実績)については、第3回総合教育会議で報告予定</p> </div>
子どもの読書活動の充実 (教育指導課・図書館)	学校司書の配置を3校に2人に増員し、小中連携や公共図書館との連携による読書活動の質の向上に努める。児童館での読み聞かせ会などを通じた、家庭と地域、学校が連携して本に触れる機会を増やす取組を推進する。	(教育指導課) 学校司書の配置を3校に2人に増員し、学校司書の専門性向上や司書教諭との連携に加え、小中連携による読書活動の質的な充実を図る。 (図書館) <ul style="list-style-type: none"> ▪小中学校の学校司書と図書委員との連携として、図書委員による催し物の企画・実施への支援や、図書室の運営に関する助言、相談を行う。 ▪新町児童館、下保谷児童センターの2館に加え、芝久保児童館、ひばりが丘児童センターの2館で読み聞かせ会を実施するほか、新たにひばりが丘公民館でも実施する。 ▪保育園(けやき・なかまち)や児童館(芝久保・ひばりが丘児童センター)で絵本と子育て事業の拡充として乳児向けおはなし会を実施する。 	
子どもの読書環境整備(にしとうきょうし子ども電子図書館サービスの導入) (図書館) 【西東京市教育委員会の主要施策】	「西東京市子ども読書活動推進計画」を推進し、保育園、幼稚園、学校、児童館、学童クラブなどでの、子どもたちの読書環境の更なる整備を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ▪電子図書館プラットフォームの構築、クラウド利用環境の整備、電子書籍の選書等について、市立小・中学校への周知及び説明を行い、7月11日から電子図書館を開設した。 ▪電子図書館の周知イベント等を実施し、読書意欲の向上を図る。 	
地場産農産物の積極的活用 (学務課) 【西東京市教育委員会の主要施策】	可能な限り西東京市産の農産物を活用するとともに、生産者を示すことで、食への興味・関心度を高める工夫を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ▪産業振興課と連携し、地場産農産物を活用していく。 ▪めぐみちゃんメニュー事業を継続し、食への興味・関心を高める。 ▪地場産農産物生産者との納入契約を教育委員会で一括して行うとともに、各学期ごとに作付けした農産物の種類や収穫予定時期についての情報を集約し各学校へ提供することにより、地場産農産物をより多く学校給食に取り入れることができるよう工夫する。 	
部活動の在り方 (教育指導課) 【西東京市教育委員会の主要施策】	部活動は学校生活を豊かにすることができる教育活動である。そのために、適切な運営のための体制の整備や合理的で効率的・効果的な活動推進のための取組、適切な休養日等の設定などについて取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> ▪西東京市立中学校における部活動の現状についての情報交換や、課題について整理していく「部活動の在り方検討協議会」(中学校長1名、副校長1名、各学校教員1名)を発足する。 ▪必要に応じて、地域への移行を見据え、地域の現状と課題の整理について、関係部署に検討依頼をするなど庁内連携を図る。 	

学校を核とした地域づくり

事業名(所管課)／ 事業の進行管理・評価を行う計画等	事業概要	令和5年度の取組内容	令和5年度の取組(実績) 数値は速報値
<p>放課後子供教室 (社会教育課・図書館)</p> <p>【西東京市教育委員会の主要施策】</p>	<p>放課後における子どもたちの安全・安心な居場所であるとともに、保護者の就労状況等にかかわらず、すべての子どもが多様な体験・活動等ができる場として、地域の協力を得て放課後子供教室の充実を図るとともに、運営体制についての検討も行う。</p> <p>また、放課後子供教室に、図書館職員が参加し、子どもたちと本との出会いの場を設定する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■各小学校施設開放運営協議会に委託し、校庭や体育館を開放する遊び場提供のほか、多様な体験や学習活動の機会を提供する事業を実施する。 ■学習活動の機会提供事業においては、実施校数の増加や内容の充実に向け、小学校施設開放運営協議会への支援や関係部署との連携を図る。 ■図書館との連携において、図書館職員等による事業実施(読み聞かせ・工作等)を体験・学習活動の未実施校を中心に進めていく。 	
<p>各種機関・組織等との連携(まちなか先生(出前講座)の実施) (社会教育課・公民館・図書館)</p> <p>【西東京市教育委員会の主要施策】</p>	<p>市内及び近隣地域の各種機関・組織等との協働事業をはじめ、学校がそれぞれの地域に存在する各種機関・組織等と連携しながら学校づくりを進める。</p>	<p>各課(館)の主な取組として、社会教育課では「縄文時代に戦争はあったか～下野谷遺跡から平和を考える～」、公民館では「体験を語り継ぐ、私たちの住むまちにあった戦争」、図書館では「西東京市に伝わるおはなしを大型紙芝居と「西東京市図書館／西東京市デジタルアーカイブ」で鑑賞してみよう」等、平和に関する講座を含めた全15項目の講座を予定している。</p>	
<p>地域学校協働本部の研究 コミュニティ・スクールやPTA等との連携に関する研究(コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の推進) (教育指導課・社会教育課)</p> <p>【西東京市教育委員会の主要施策】</p>	<p>幅広い地域住民等の参画を得ながら「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動を推進する体制である「地域学校協働本部」の設置に向けて、調査・研究を進める。</p> <p>学校が目指す教育ビジョンを地域や保護者と共有しながら実現させるために、コミュニティ・スクールやPTA等との連携の在り方等、学校と保護者・地域との協働に関する研究を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■令和5年度より小学校11校・中学校5校にてコミュニティ・スクール及び地域学校協働活動を開始する。地域学校協働活動推進員を中心として、学校を核とした幅広い地域住民や団体等との緩やかなネットワークを形成していく。 ■コミュニティ・スクール推進委員会を新設することで、社会に開かれた教育課程の実現を進めていく。 ■導入した学校の事例及びその進捗状況を検証し、令和6年度に設置する市内小・中学校に情報提供を行いながら導入支援を実施する。 	
<p>主体的・対話的で深い学びの実現(西東京ふるさと探究学習の充実) (教育指導課)</p> <p>【西東京市教育委員会の主要施策】</p>	<p>知識及び技能が習得されるようにすること、思考力・判断力・表現力等を育成すること、学びに向かう力・人間性等を涵養することが偏りなく実現されるよう、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通しながら、児童・生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の推進を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■全市立小・中学校の教育課程に「西東京ふるさと探究学習」を位置付け、地域をテーマとした魅力ある総合的な学習の時間の単元を、各校において児童・生徒が主体的に探究できるようにする。 ■校内研修の充実や学校訪問等による指導・助言を通して、教員のカリキュラム・マネジメント力並びに授業力の向上を図る。 ■各種研修の充実や、コミュニティ・スクール推進委員会の新設等を通じ、教職員の意識の醸成と校内組織の活性化を図るとともに、学校運営協議会や地域学校協働活動等、保護者や地域との連携に努め、児童・生徒の探究的な学びを充実させる。 	<p>令和5年度の取組(実績)については、第3回総合教育会議で報告予定</p>